

福祉サービス第三者評価の結果

平成18年6月23日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成18年 1月20日
	評価実施期間	平成18年 1月20日～平成18年 6月20日
	事業所への 評価結果の報告	平成18年 6月13日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	後潟保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 大澤 福之進	開設年月日	昭和50年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人みどり福祉会	定員	60人	利用人数	65人
所在地	(〒 030-1271) 青森県青森市六枚橋字磯打57の5				
連絡先電話	017-754-2419	FAX電話	017-754-2419		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=02201079				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
地域活動事業	保育参観、母の日・父の日地域訪問、地引き綱		
一時保育事業	ねぶた祭り、運動会、園外保育、クリスマスお遊戯会		
	雪上運動会・お誕生会		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	調理員兼用務員	3名
主任保育士	1名	嘱託医師(内科)	1名
保育士	11名	嘱託医師(歯科)	1名
看護師	1名		
栄養士	1名		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>管理者、主任保育士、契約された公認会計士により経営会議を開催し、経営状況の把握・分析が行われており、職員会議等を通じて職員にも周知されている。職員の個々の教育・研修計画があり、それに基づく外部研修への派遣や内部研修等によって人材育成が図られている。配置基準以上の職員数を確保しており、研修及び資格取得のために職員が出やすい環境づくりに努めていることは評価の高い点であり、看護師を配置するなど保護者のニーズや社会要請に反映した取り組みも行っている。保育サービスにおいては、食育に力を入れており、無害の食器の使用や食に関心を持てるよう紙芝居を見せたり、毎月の園外保育で食を楽しむ工夫がされている。また、散歩の際に拾った落ち葉、木の実を使った創作活動やねぶた、児童館活動への参加により、自然や社会に触れ合う環境づくりを行っており、英語や音楽の講師を招くなどして子どもが興味をもてるような取り組みも行っている。健康管理や感染症、衛生管理や事故・災害発生等の各種マニュアルが整備され、子どもの健康管理や事故防止等の安全管理にも積極的に取り組まれている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>記録管理に関する規程が定められていないので、文書管理規程や個人情報保護、情報開示に関する規程を整備することが望まれる。また、管理者は中長期的な考え方はしっかり持っていることから、地域のデータやニーズ・職員の意見等を考慮しながら、サービス、組織体制、人材育成等について計画化していくことを検討してはどうか。各種業務マニュアルがよく整備されているので、それらの実践・検証した結果を基に定期的に評価・見直しをしていくことにより、より効果的なマニュアルになっていくものと思われる。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>実際、現在保育園を経営している者にとって、当園の利用者の素直な意見、職員の考え方を改めて、本格的に見つめ直すことができる良い機会となりました。色々な施設の改善点や問題点に関しては、より良い方向に向かう様に考慮していきたいと考えております。日々、利用者のサービス向上に努力してまいりたいと思います。これからの国の少子化対策に期待致します。</p>

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	理念や基本方針は、保護者等にもわかりやすい内容となっており、事業計画を始め、玄関、掲示板、全ての教室に掲示されている。職員には事業計画書が配布されており、職員会議等を通じて継続的に周知されている。保護者に対しても、わかりやすさに配慮した資料を配布するほか、保育園行事、父母会の場を活用して継続的に周知されている。
	2 計画の策定	計画策定は、内部研修や職員会議で全職員の意見を聴取し、反映させている。見直しについても職員会議を活用し、職員の意見を反映させながら見直しを行っており、連絡ノートやアンケートの内容等も検討事項に組み入れるなど保護者の意見も反映させている。中長期的な考え方はしっかり持って事業を運営しているが、計画としては策定されていない。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の責任等は、職務分担表に明記されており、職員会議により職員に周知されており、保護者へのアンケートの結果により評価・見直しを行っている。管理者参画により、2ヶ月に1回児童票を基に課題の分析、評価を行っており、質の向上に向けてリーダーシップを発揮している。基準より多く職員を配置し、産休や有給休暇をとりやすい環境整備に努めると共に管理者、主任保育士、公認会計士により経営会議の場も設けている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	業界団体への加入により、県内外の経営環境の把握に努めており、管理者、公認会計士、主任保育士により定期的にコストや在園児の推移等に関する分析が行われている。これらの結果は職員会議により職員に周知が図られ、必要に応じて改善が図られている。また、公認会計士による監査が月1回行われており、指導・助言を受けた上で、改善に取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	経営会議により、人事管理や人材育成について協議されており、それらを踏まえての人事管理が行われている。職員全員が有資格者であり、看護師も配置されている。組織としての教育研修に関する基本姿勢は明示されており、職員個々の研修計画により、研修会等の派遣や内部研修の実施等が行われている。実習生の育成についてもマニュアルやプログラムを整備し取り組んでいる。
	3 安全管理	安全確保に関する担当者が配置されており、遊具安全チェックリスト、事故対応マニュアル、感染症予防マニュアルが整備されている。ヒヤリハット事例集を整備し、事故の予防に努めるほか、不審者避難訓練等を実施するなど安全管理に取り組んでいる。
	4 地域との交流と連携	地域との関わりは事業計画に明記されており、学校や地域のイベントは掲示板等を活用して保護者に周知されている。ねぷたまつり等地域の行事を通じて交流を図り、中高校生の保育体験も積極的に受け入れている。ボランティア受け入れは、マニュアルを整備し取り組んでおり、地域の関係機関との連携体制も構築されている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	保育計画や指導計画の中に一人ひとりを尊重した保育について明示されており、職員会議や内部研修において周知されている。保護者の意向に配慮する姿勢も明示されており、連絡ノートやアンケートを通じて調査も行われている。また、調査結果や改善状況についても連絡ノートや園だよりを通じて保護者に周知されており評価が高い。保護者の相談、苦情、意見等には規程等を整備し適切に対応している。
	2 サービスの質の確保	サービス評価に関する担当が位置づけられており、年1回の自己評価を行っている。職員参画のもと評価結果の分析、課題の明確化、改善策がとられており、共有化も図られている。標準的なサービス実施方法は指導計画として策定されており、職員会議により周知されている。利用者尊重やプライバシー保護の姿勢が指導計画に明記されている点は評価が高い。
	3 サービスの開始、継続	i-子育てでネット上で保育園紹介を行っているほか、行事等の紹介ビデオやパンフレット等により情報提供を行っている。利用希望者には、パンフレット・資料を用いて説明しており、退所にあたっては、手順や文書を定め相談窓口の設置や継続支援に取り組んでいる。
	4 サービス計画の策定	子どもの身体・生活状況は児童家庭調書によって把握されており、それを基に課題の明確化を図っている。個々に着目した個人票や児童週案が作成され、責任者も配置されている。職員会議において保育サービスにおける検討・評価・見直しが行われている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	保育計画は保育の基本方針に基づいて策定されており、保護者アンケート等を反映させている。子どもの健康管理は看護師やマニュアルによって対応されており、その情報は連絡ノートによって保護者に周知されている。子どもが不安にならないよう保育者が身近で見守り、くつろげる空間も確保されている。落ち葉や木の実を使った制作活動やねぷた、児童館活動の参加による地域交流にも取り組んでいる。
	2 子育て支援	保護者とは送迎時の対話や連絡ノート、電話相談や個別相談により情報交換を行っている。また、参観日や父母会において懇談の場を設けると共に保育参加にも取り組んでいる。虐待についてはマニュアルが整備され、関係機関との連携のもと対応できる体制がとられている。
	3 安全事故防止	衛生管理、食中毒、事故・災害時等の各種マニュアルが整備され取り組まれている。遊具等の安全管理チェックリスト、事故発生・ヒヤリハット事例集を作成しており、防止策にも取り組まれている。

(実施要綱・様式8)

事業所名 後潟保育園 評価機関名 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	c
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	b
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	a

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a